

基本目標 Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女が社会の対等な構成員としてお互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野への男女共同参画を促進する環境づくりを推進していくためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、新しい視点や、様々な人々の立場を考慮した意見を取り入れていくことが大切です。

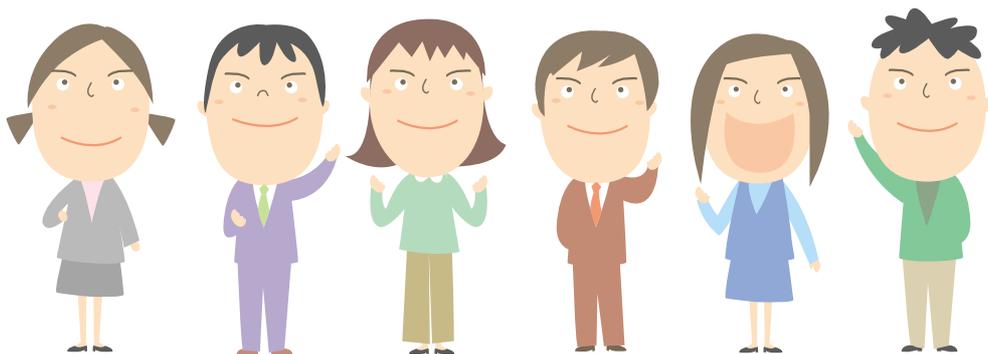
国では、平成32年までに、あらゆる場面で指導的地位における女性が占める割合を30%とするよう目標を定めています。

一方、本市の各種審議会等への女性の登用率は、平成17年4月1日現在で28.5%、平成23年4月1日現在では32.3%となり、徐々に割合は高くなっているものの、まだ十分とは言えない状況です。

活力ある豊かな地域社会をつくっていくためには、市民一人ひとりが地域活動の重要性を認識し、様々な地域活動に男女が積極的に参画して地域の活性化を図る必要があります。

また、あらゆる分野で国際化が進展している中、男女がともに国際交流活動などに参加し、国際感覚を身に付け、だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりの推進を図る必要があります。

このようなことから、男女が対等な社会の構成員として、自らの意思によって主体的に社会参画ができるよう、地域や職場など様々な分野において、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、国際的視点に立ち、男女共同参画を進めるなど、あらゆる分野への男女共同参画を促進します。



主要プラン 3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

現状と課題

男女が、社会の対等な構成員としてお互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野への男女共同参画を促進する環境づくりを推進していくためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、新しい視点や、様々な人々の立場を考慮した意見を取り入れていくことが大切です。

しかしながら、本市における審議会等の女性委員の登用率は、平成 23 年 4 月 1 日現在では 32.3%であり、徐々に割合は高くなっていますが(図 3-1)、十分とは言えない状況です。

本市の事業所実態調査(平成 22 年)によれば、管理職に占める女性の割合が 10%未満である事業所が 51.2%となっており、女性管理職が非常に少ないのが現状です(図 3-2)。

また、市民生活意識調査(平成 22 年)では、女性の政策・方針決定過程への参画が少ない理由として、男女ともに「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識」「男性優位の組織運営」「女性の積極性が十分でない」が上位を占めています(図 3-3)。

政策・方針決定過程への女性の参画促進は、男女双方の意見を反映させるためにも重要であるため、女性の積極的な参画を促す施策や制度の充実が必要です。

男女を問わず、能力があれば、だれでも活躍できることを広く認識させるため、様々な場面で、女性が活躍していることを広報し、“女性が活躍することはごく自然である”ということ啓発していきます。

今後、あらゆる分野へ女性も積極的に参画していくためには、地域、職場、学校など社会全体の環境整備とともに、女性自身も主体的に様々な課題に取り組み、解決を図る力をつけることや、潜在的能力の開発(エンパワーメント)により、自覚と能力を高めていくことも必要です。



図3-1 審議会等での女性委員の登用率の推移（高松市）

（国：各年9月30日、市：各年4月1日現在）

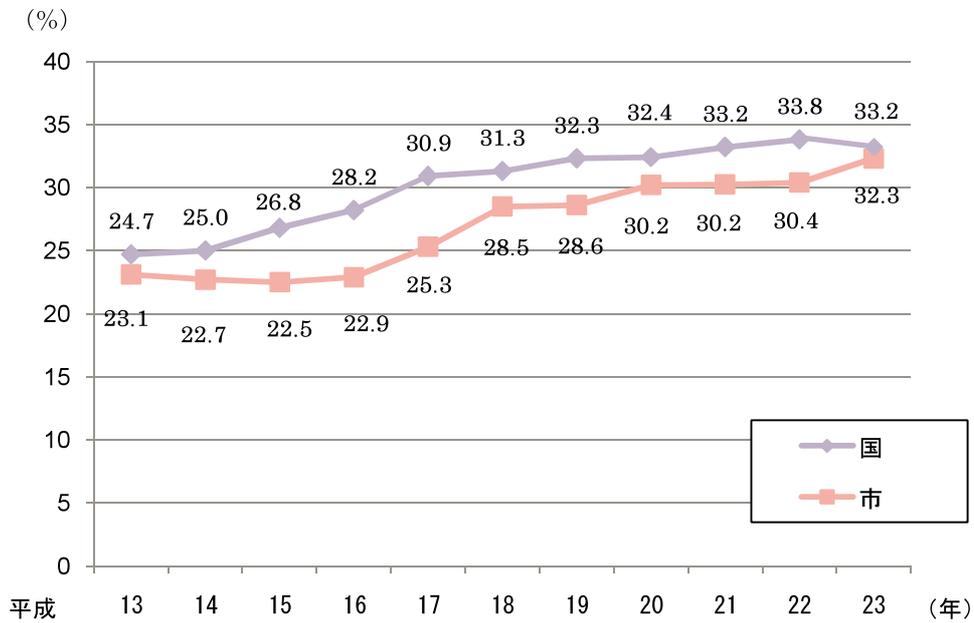


図3-2 事業所における女性管理職の状況

（「高松市男女共同参画に関する事業所実態調査（平成22年）」）

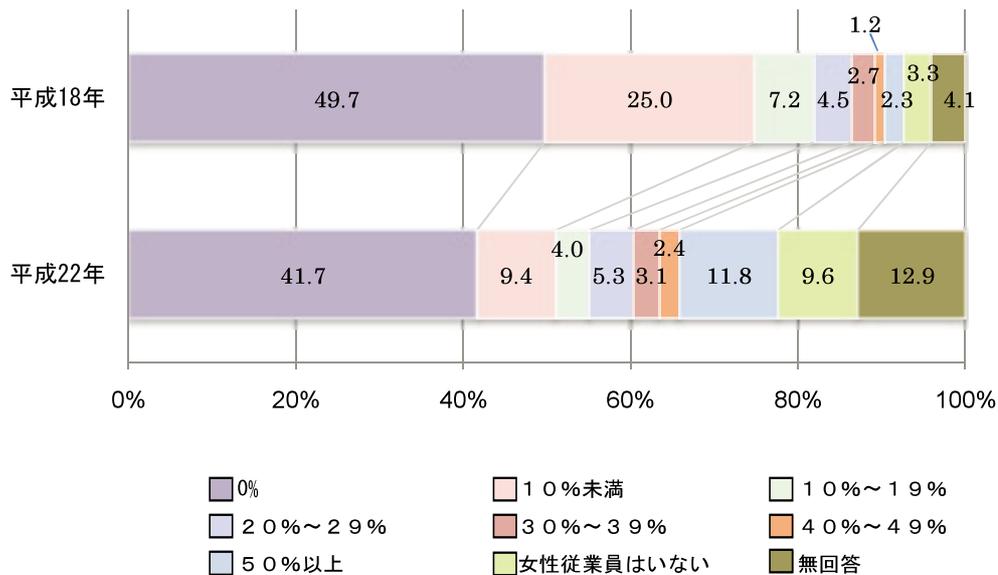
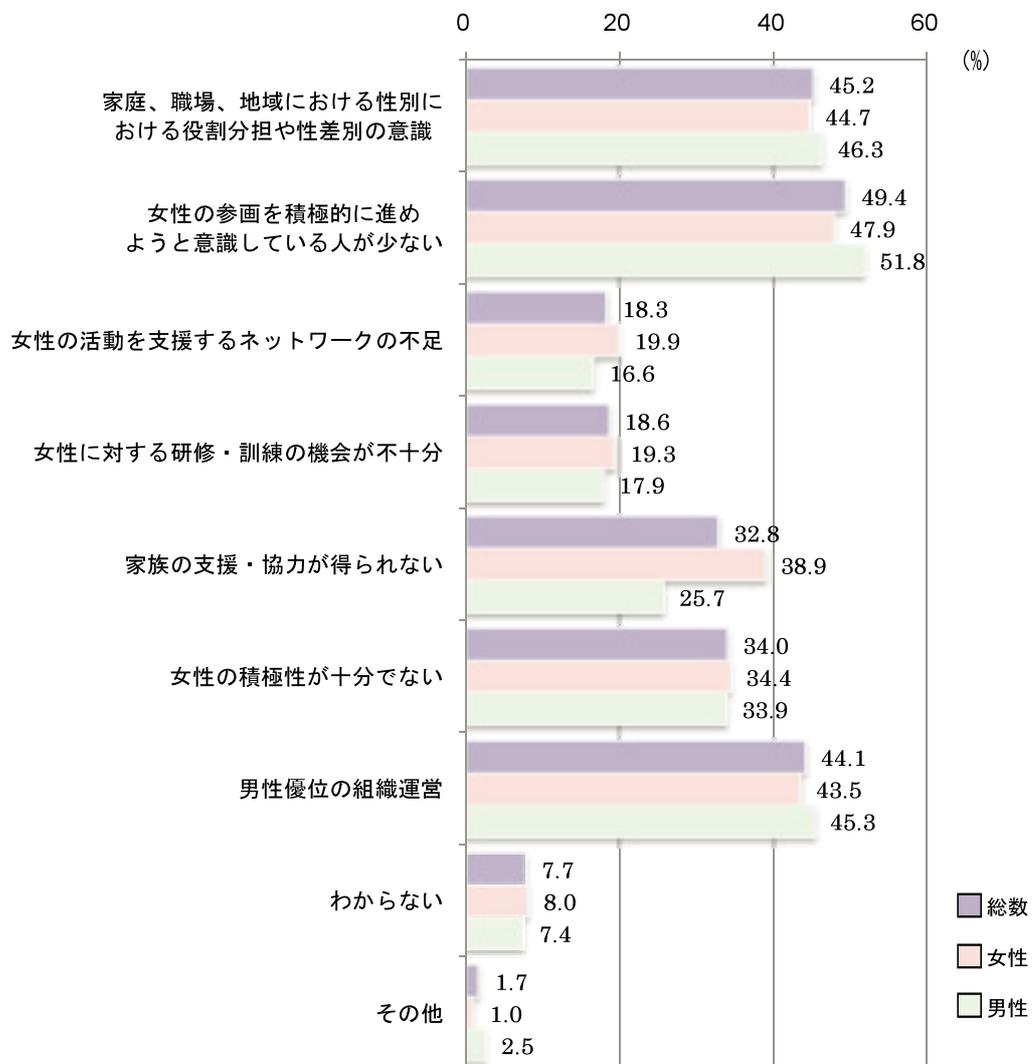


図3-3 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由はなにか。
 (複数回答。特にあてはまるものを3つまで選択。)

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)



施策の基本的方向

政策や方針を決定する場において、男女の意見がそれぞれ反映されるよう、幅広い分野の女性の人材育成に努め、市の審議会等への女性委員の登用を推進します。

また、事業所等における女性の方針決定過程への参画拡大・管理職登用への働きかけについては、男女共同参画センターを中心としたセミナー等を通じて、積極的に広報啓発活動を行います。

さらに、様々な分野への女性の積極的な参画を図るため、学習機会の充実を図り、人材育成に努めるとともに、その意欲と能力を活かせるよう、人材に関する情報を収集し提供します。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

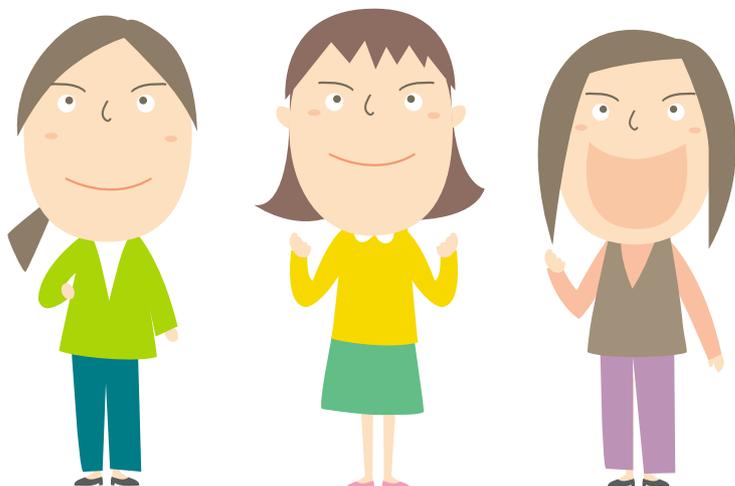
具体的施策 / ・主な取組	担当課
市の審議会等への女性の登用推進 ・ 審議会等における女性委員の拡大推進	企画課男女共同参画推進室
市女性職員の職域拡大と管理職への登用の推進 ・ 市女性職員の管理職登用推進	人事課
事業所等における女性の方針決定過程への参画拡大・管理職登用への働きかけ ・ 事業所等に対する広報・啓発活動の推進	企画課男女共同参画推進室

(2) 女性の人材育成と情報提供

具体的施策 / ・主な取組	担当課
女性のエンパワーメントのための学習機会の充実 ・ 男女共同参画に関するリーダー養成講座等の開催 ・ 市女性職員に対するエンパワーメント研修の実施	企画課男女共同参画推進室 人事課
女性の人材に関する情報の収集・提供 ・ 情報収集および情報提供 ・ 生涯学習人材情報の提供	総務課 生涯学習課生涯学習センター

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
女性委員のいない審議会等の割合	19.2%	10.0%
審議会等における女性委員の割合	32.3%	40.0%
市職員の女性管理職の割合	12.2%	15.0%



主要プラン 4 地域における身近な男女共同参画の促進

現状と課題

男女が責任を共有し、だれもが住みよい社会を築くことは、男女共同参画社会の形成に不可欠であり、その第一歩として日常生活において男女が対等に家庭、地域生活を担うことは、最も身近な男女共同参画の実現といえます。

本市では、市制施行120周年の節目に施行した「高松市自治基本条例」に掲げる「市民主体のまちづくり」を実現するため、協働の在り方や、地域コミュニティ協議会などの目指すべき方向性を示した「高松市自治と協働の基本指針」を策定し、積極的に市民主体のまちづくりに取り組んでいます。

本指針においては、すべての人に居場所と出番があり、それぞれが助け合い、支えあうことがこれからのまちづくりの姿であるとしており、そのためには、一人ひとりの積極的な社会参加が必要です。

本市の市民生活意識調査(平成22年)では、「地域活動の場では男性優遇になっている(どちらかといえば男性優遇を含む)」と感じている人が34.9%になっており(図1-3)、地域社会の中でも固定的な性別役割分担意識に基づく社会通念や慣習、しきたり等が依然として残っていることがうかがえます。

また、現在している社会活動については、「特にない」が4.5%となるなど、何らかの地域活動には参加している人が多く、その中で、「自治会や町内会等の地域活動」への参加は、44.3%となっています(図4-1)。

一方、地域活動に参加していない理由については、「仕事が忙しく時間がない」が26.5%になっており(図4-2)、これまでの働き方を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進も必要です。

地域活動を始め、家事、子育て、介護を積極的に行うために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が上位を占めています(図4-3)。

今後、活力ある豊かな地域社会をつくっていくためには、近年、関心が高まっている環境や防災をはじめ多様な分野での地域活動やボランティア活動等の市民活動においても女性の視点を取り入れるなど、男女がともに参画しやすい環境整備を進め、地域の活性化を図っていくことが重要です。

図4-1 地域活動への参加について、現在している社会活動
 (複数回答。特にあてはまるものを3つまで選択。)
 (「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)

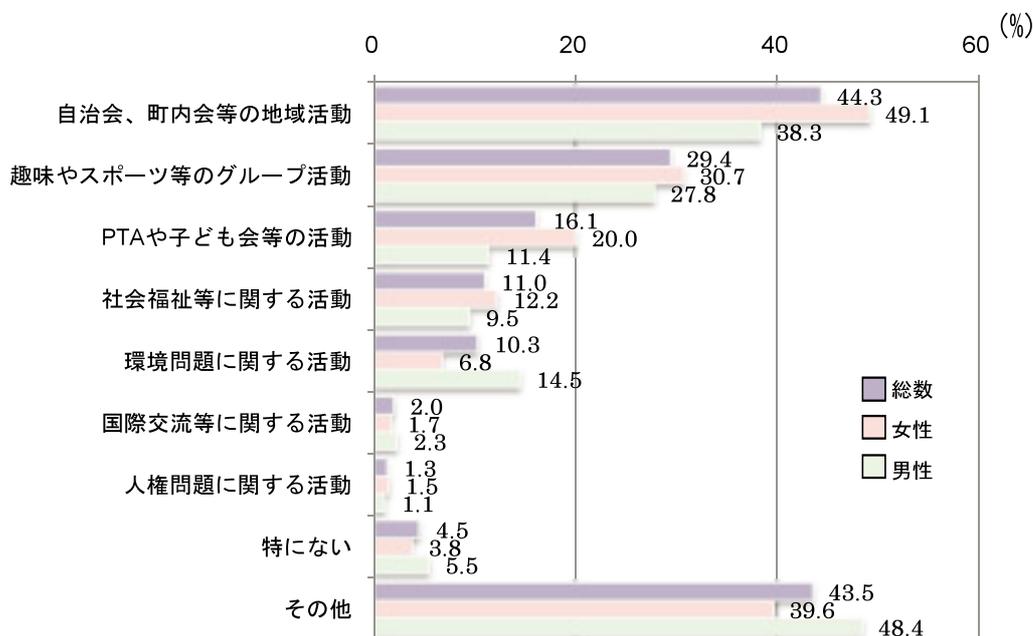


図4-2 地域活動に参加していない理由はなにか。(図4-1で「特にない」と回答した人のみ。)
 (「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)

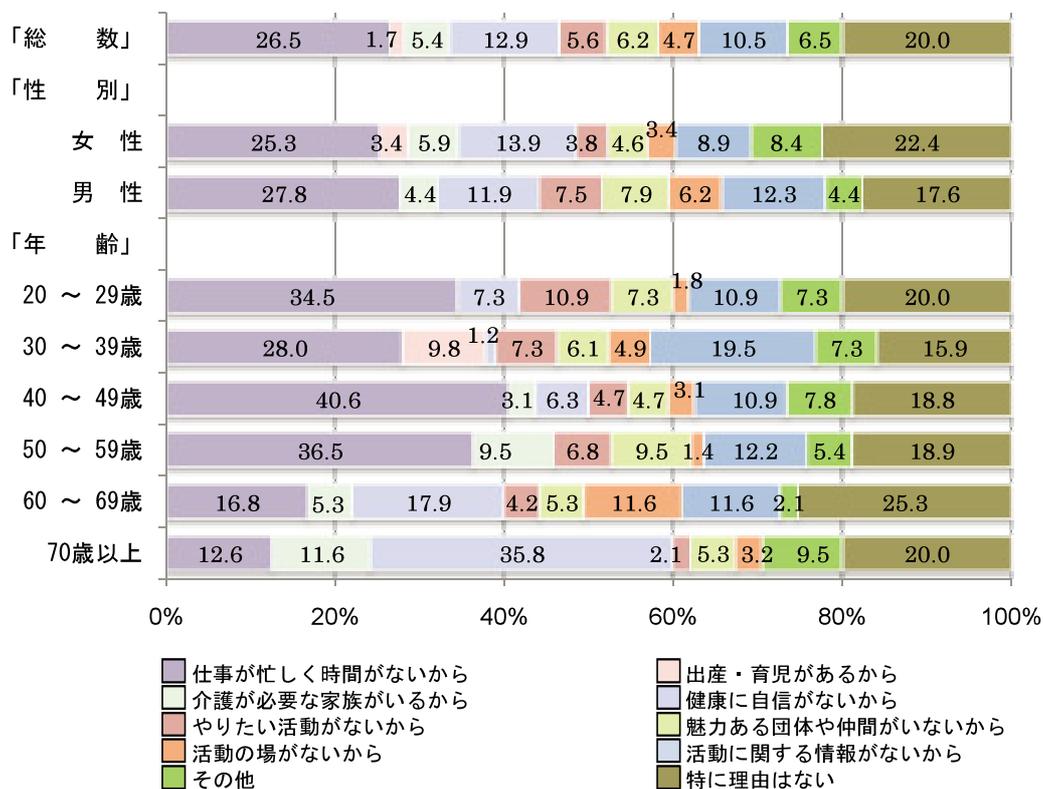
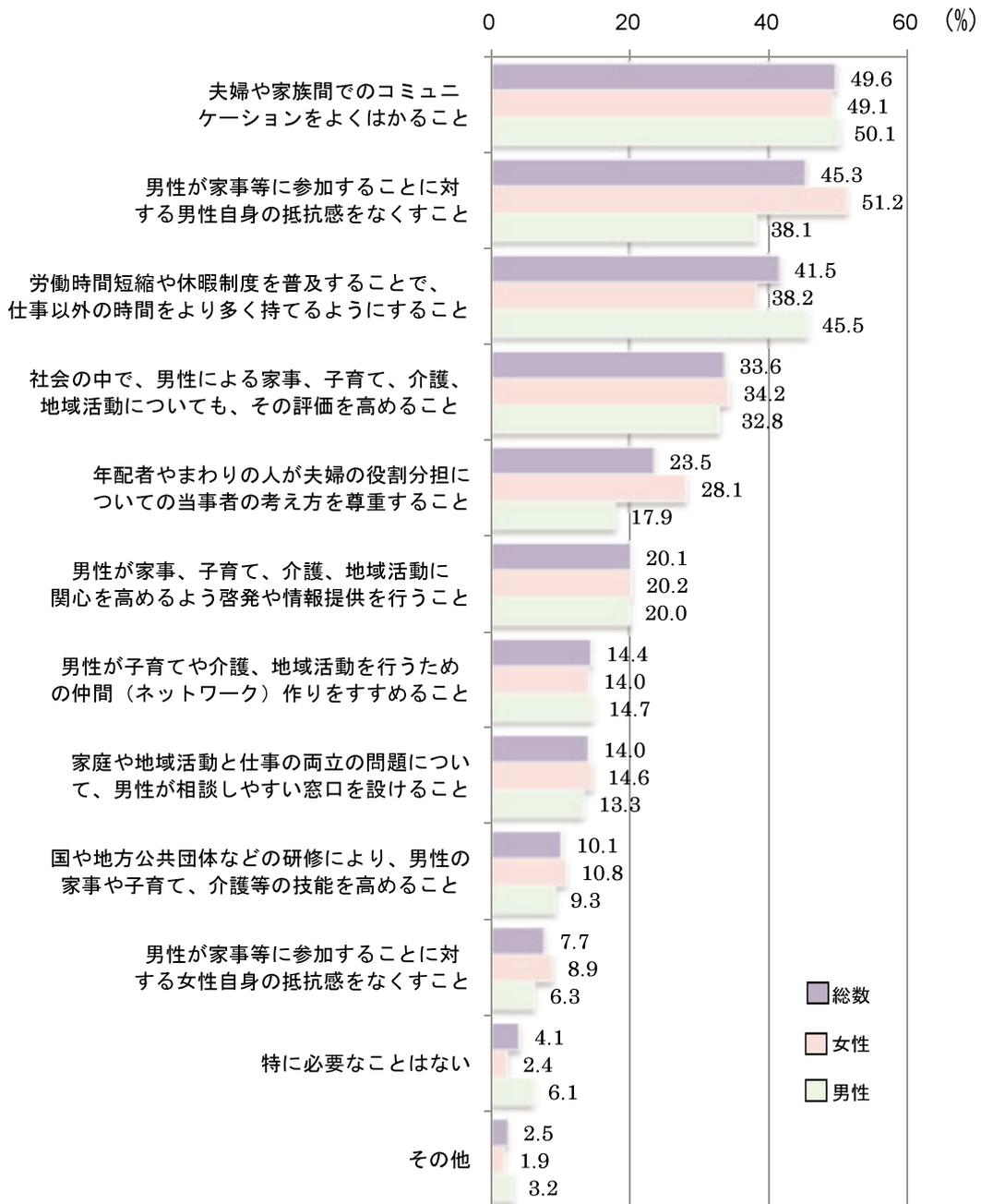


図4-3 男性が女性とともに地域活動を始め、家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要か。

(複数回答。特にあてはまるものを3つまで選択。)

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)



施策の基本的方向

男女がともに地域活動に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、広報・啓発活動を推進し、地域における男女共同参画の促進を図ります。

また、男女共同参画センターについては、男女共同参画推進のための市民活動の拠点施設として、関係機関等との連携を図りながら、市民ニーズに則した講座を開催するなど、センター機能の充実を図ります。

あらゆる分野のまちづくりにおいて男女共同参画の視点に立った取組が必要ですが、とりわけ、地域における防災や環境保全活動等の分野におけるまちづくりにおいて、男女がともに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、市民活動の促進を図ります。

(1) 地域における男女共同参画の促進

具体的施策 / ・主な取組	担当課
地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 ・ 広報・啓発活動の推進	企画課男女共同参画推進室
地域活動における男女共同参画の促進 ・ 地域コミュニティ活動における人材の養成 ・ コミュニティセンター等における男女共同参画促進のための講座の開催 ・ 市職員のボランティア休暇取得促進	地域政策課 生涯学習課生涯学習センター 人事課
男女共同参画センター機能の充実 ・ 男女共同参画センターにおける各種事業の実施 ・ 男女共同参画センター移転整備	企画課男女共同参画推進室

(2) まちづくり等における男女共同参画の促進

具体的施策 / ・主な取組	担当課
防災や環境などの分野における男女共同参画の促進 ・ 市民活動の促進 ・ 防災訓練の実施 ・ リサイクル推進員等を通じた地域ぐるみの主体的な循環型社会づくりの推進 ・ 環境にやさしい人材の育成	地域政策課市民協働推進室 危機管理課 環境総務課 環境保全推進課

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	34.9%	25.0%
「家庭生活では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	64.2%	50.0%
地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合	18.9%	35.0%



主要プラン 5 国際的視点に立った男女共同参画の推進

現状と課題

男女平等・人権尊重は、世界共通の課題であり、国際化・情報化が進展する中において、社会のあらゆる分野において、だれもが人権を尊重されて生きることができ、平和な社会となるためには、一人ひとりが国際社会の一員として、国際理解を深める中で、民族や国籍等の違いを認め合い、人間として同じであるという国際的な人権意識の向上を図ることが必要です。

本市には多くの外国人が生活しており、人数は少しずつ増加しています（図5-1）。

また、本市において、最も多い外国人の国籍は、中国であり、次いで韓国・北朝鮮、フィリピン、米国の順となっています（図5-2）。

だれもが安心して暮らせる地域社会づくりを考えると、一人ひとりが性別、国籍、民族を問わず多様な文化を認め合うことが必要です。

そのため、それぞれの価値観や生活習慣について、お互いの文化的背景を理解するとともに、お互いの人権を尊重し、男女共同参画の視点に立った、だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりの推進を図る必要があります。

図5-1 外国人登録者数（高松市）（各年3月31日現在）

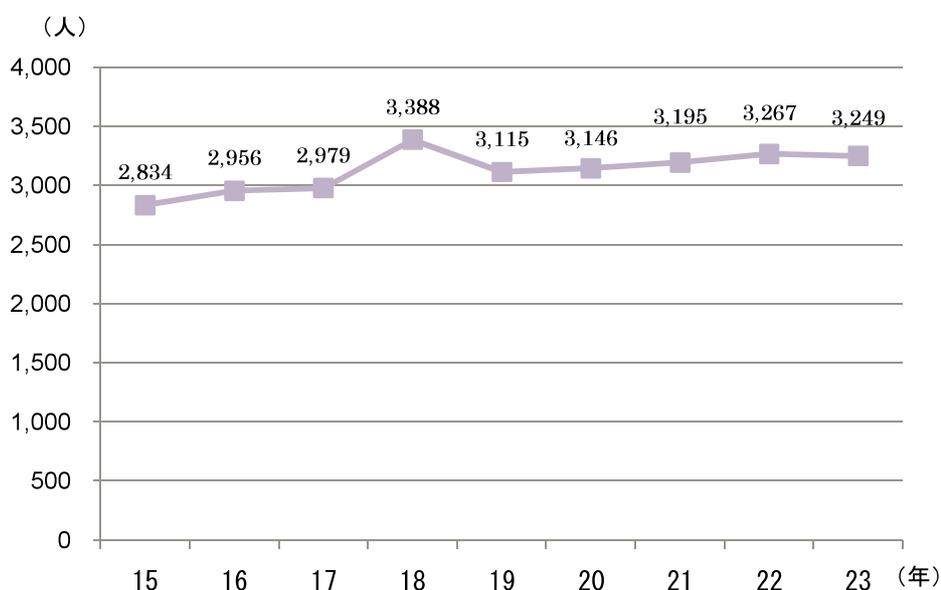
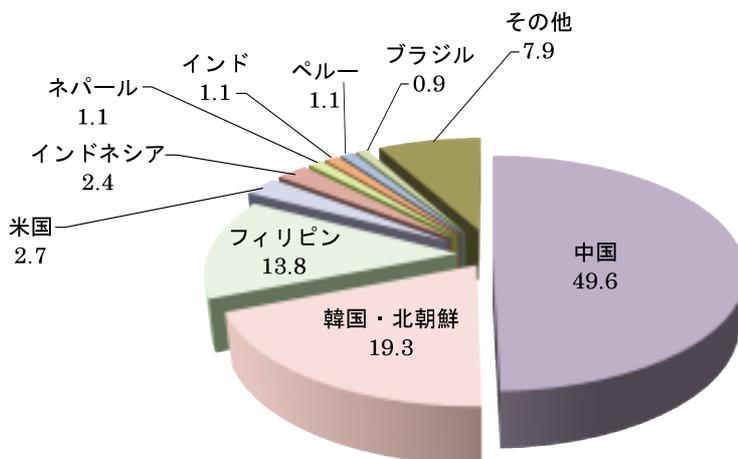


図5-2 国籍別外国人登録者の構成（高松市）（平成23年3月31日現在） 単位（%）



施策の基本的方向

国際化が一層進展する中、男女共同参画の視点からも、性別、国籍、民族を問わず多様な文化を認め合い、相互に理解しあうことができるように、国際交流や経験や能力を活かせる場の提供を図り、国際交流・協力における男女共同参画の推進に努めます。

（1）国際交流・協力における男女共同参画の推進

具体的施策 / ・主な取組	担当課
多文化共生社会の実現 ・情報収集および情報提供	国際文化振興課都市交流室
国際交流・協力、平和活動における男女共同参画の推進 ・姉妹・友好都市交流の実施 ・民間国際交流活動への支援 ・平和啓発の推進	国際文化振興課都市交流室 市民文化センター

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
国際理解・交流に関する講座等の参加者数	554人	860人
国際交流ボランティア登録者数	166人	230人

